

# 令和5年度 決算の概要をお知らせします

令和5年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,162億4,739万円、歳出は3,129億4,275万円、歳入は前年度比2.63%増、歳出は前年度比2.90%増となりました。「決算書」は区HPでも公開しています。このほか「主要施策の成果」など決算に関する資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

▶問合先 会計管理室会計管理担当 ☎5744-1414 FAX5744-1534



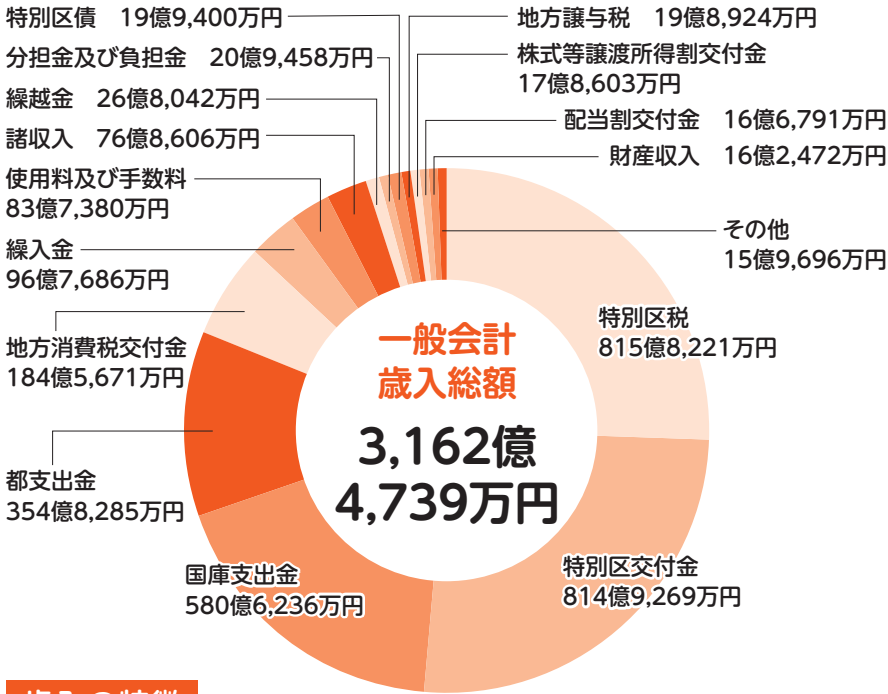
決算についての情報はコチラ

## 令和5年度 大田区各会計決算額

会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,162億4,739万円	3,129億4,275万円	33億464万円
特別会計	1,461億5,380万円	1,451億9,264万円	9億6,116万円
国民健康保険事業	675億8,527万円	672億1,294万円	3億7,234万円
後期高齢者医療	194億7,438万円	193億1,404万円	1億6,034万円
介護保険	590億9,414万円	586億6,566万円	4億2,848万円

※表と円グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

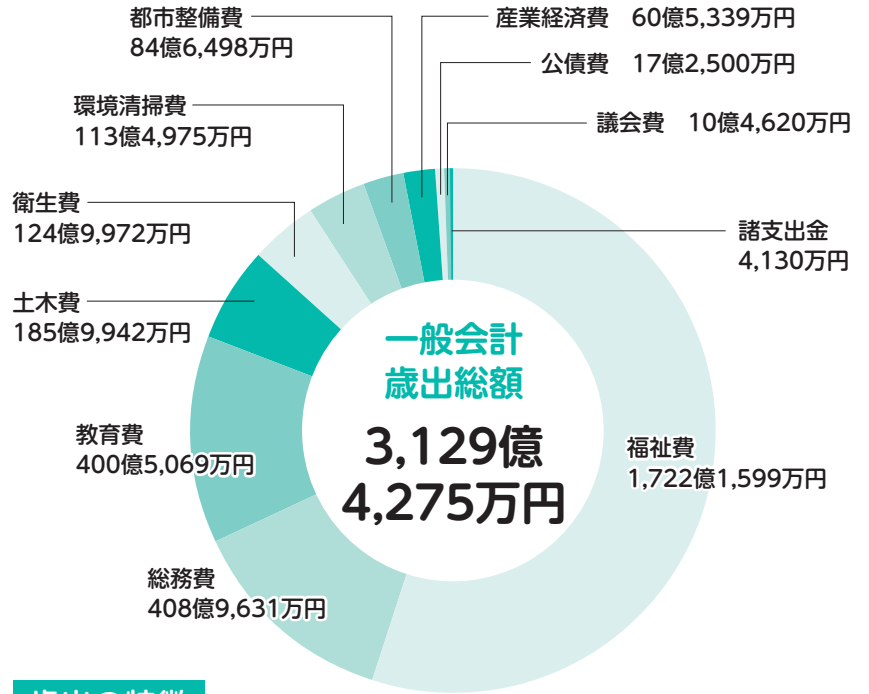
### 歳入(区の収入)／一般会計



#### 歳入の特徴

**特別区税と特別区交付金で歳入総額の約52%**  
特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。4年度と比べ20.2億円(2.54%)の増となり、歳入全体の25.80%を占めています。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の25.77%を占めており、4年度と比べ43.6億円(5.65%)の増となりました。

### 歳出(区の支出)／一般会計



#### 歳出の特徴

**福祉費が歳出総額の約55%**  
4年度と比べ、47.4億円(2.83%)の増となりました。増額は主に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業などです。

**衛生費の減**  
4年度と比べ、65.9億円(34.51%)の減となりました。減額は主に、新型コロナウイルスワクチン接種などです。

**教育費の増**  
4年度と比べ、79.6億円(24.79%)の増となりました。増額は主に、小学校校舎の改築・改修、屋内運動場等の整備や区立小中学校の学校給食費無償化に伴う学校給食運営費などです。

## 区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

### 法律(予約制)

相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 対面＝問合先へ電話 オンライン＝電子申請

### 不動産取引

相談員：宅地建物取引士

不動産の取引一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 登記(予約制)

相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

### 土地・建物

相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎1階

### 公証

相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 社会保険労務

相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 税務(予約制)

相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2・4木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

### 行政

相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け)＝区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～3時30分(受け付け)＝アトレ大森(大森駅直結)

### 行政手続

相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時～3時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎1階

### 健康(予約制)

相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

### 人権・身の上

相談員：人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩み事など

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

## そのほかの相談

### 一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修などの相談ができます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 第1・3水曜、午後1時～4時

※時間はお問い合わせください。休日・年末年始を除く

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558